



県政 News

鹿児島県からのお知らせ

お口歯ツッピー検診のお知らせ

鹿児島県後期高齢者医療広域連合では、前年度に75歳を迎えられた被保険者（昭和17年4月1日～昭和18年3月31日生まれの方）を対象に口腔検診（お口歯ツッピー検診）を実施しています。

いつまでも元気で生き生きと過ごせるよう、口腔検診を受けてお口から健康になりましょう。

健診の期限は平成31年1月31日まで、検診料は無料です。

鹿児島県内の歯科医療機関にご自

身で予約をしてから受診してください。

なお、5月末に圧着ハガキで受診券を送付していますが、お手元になの方は下記の問い合わせ先へご相談ください。新たな受診券を発行いたします。

【問い合わせ先】

鹿児島県後期高齢者医療広域連合
業務課 保健事業担当

☎・099（206）1329

「鹿児島レッドリボン月間」における平日夜間HIV検査の実施

12月1日の「世界エイズデー」を中心とした11月16日から12月15日までの1ヶ月間は、「鹿児島レッドリボン月間」です。

保健所では、エイズに関する正しい知識の普及と感染者・患者の早期発見を目的として平日夜間HIV検査を実施します。

【実施場所・日時】

鹿屋保健所（鹿屋市打馬2丁目16-6）
平成30年12月10日（月）17時～19時

【内容】

エイズに関する相談及びHIV検査 ※匿名で相談・検査ができて無料

受付から結果説明まで約1時間です
終了

必ず12月7日（金）17時までに予約が必要です。

【問い合わせ先】

鹿屋保健所健康企画課

☎・0994（52）2106

「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」

平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、毎年12月10日から16日までの1週間を「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることとされました。

拉致問題をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題は、国際社会をあげて取り組むべき課題とされています。解決のためには、この問題について、関心と認識を深めていくことが大切です。

北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めましょう。

「第70回人権週間」

人権週間は、昭和23年12月10日の国連総会において「世界人権宣言」が採択されたことを記念して定められたもので、今年で70周年を迎えます。

世界人権宣言は、基本的人権尊重の原則を定めたものであり、初めて人権保障の目標や基準を国家的にうたった画期的なものです。

この機会に、皆さんも人権について考えてみましょう。

【問い合わせ先】

県庁人権同和対策課

☎・099（286）2574